

令和4年11月18日  
いわき信用組合

## 「消費税のインボイス制度の理解を深めるセミナー」を開催しました

令和5年10月1日から始まる消費税のインボイス制度について、当組合のお取引先で構成される、いわしん経営交流会「うるしの実クラブ」会員（令和4年10月末日現在：会員数661名）への情報提供と当組合役職員のOJTを目的に下記の内容でセミナーを開催しましたのでお知らせいたします。

### 記

日 時：令和4年11月17日（木） 午後4時～5時  
場 所：いわき信用組合 本店5階 研修室より ZOOM オンラインと会場参加による  
ハイブリット開催  
講 師：いわき税務署 審理専門官 佐々木裕一 様  
参加人数：68名  
担当部署：いわき信用組合 事業支援部 （電話：0246-92-4166）

インボイス制度（適格請求書等保存方式）の発行事業者の登録申請期限は、令和5年3月31日と残り4か月余り、本制度開始までは11ヶ月余りとなっております。事前に制度の概要や導入後の留意点、電子帳簿保存方法などの理解を深めて、準備を進めていただく目的で開催いたしました。

当組合は、地域事業者の課題解決や有益な情報提供についていち早く対応し地域の発展に貢献いたします。

国税庁ホームページ（インボイス制度の概要）

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_about.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_about.htm)

制度案内用リーフレット

【（令和4年8月） 令和5年10月 インボイス制度が始まります！】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022008-052.pdf>

制度の詳細用パンフレット

【（令和4年7月） 適格請求書等保存方式の概要 ーインボイス制度の理解のためにー】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

以上